第11号　広報　みまた

新茶の季節です。
お茶には，たんぱく，糖質，カルシウム，ビタミンA，B²，Cなどが含まれてます。とくにCは熱に強く，朝の一ぱいは貴重なものといえましょう。

広報みまた

'64.5
No. 11

発行　三股町
編集　総務課

三股町 町民憲章

わたくしどもは歴史に輝き、山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもってここに明かるく豊かな明日の町づくりのために、この憲章を定めます。

一、常に新らしい希望をもって郷土の開発につとめましょう。
一、教育を尊び、青少年を健やかに育てましょう。
一、環境を清潔にし、健康の増進につとめましょう。
一、生活を工夫し、よりよい風習をつくりましょう。
一、力をあわせ、ねばり強く住みよい町を築きましょう。

五月さつき

「夏も近ずく八十八夜、野にも山にも若葉がしげる……」新緑はいっそう濃くなって、風は青葉、若葉のにおいをのせて、ここちよくそよいで身も心も軽るやかになる深緑の候です。もうあちこちの田園にはその香りと共に、のどかな茶つみ風景も見られます。

そしてさわやかに晴れわたったさつきの空には、こいのぼりが子供の健康を祝して大きく泳いでおります。五月三日は憲法記念日であると同時に三股町、町制施行十六周年記念日にあたります。

希望を一ぱいはらんで、さつき晴れの空高くはためくこいのぼりにも似て、私達の三股町も輝やける未来の町、三股町の建設に邁進しつつあります。

私達は今後においても先に制定された町民憲章の目標達成のために、愈々挙町一致の体制を固めつつ前進いたしましょう。

華やかにバス開通

都三道路

四月より都三道路にバスが開通、それに先だってその開通式が華やかに挙行されました。

都城市役所、三股町役場よりそれぞれ特別仕立ての花バスがアーチにかざられた市、町境界地に到着、喜びの拍手のうちに市長、町長の固い握手が交わされ、そして運転手と車掌への花束贈呈に続いて空高く打ち上げられた祝福の花火と同時に市、町長の手によってテープが切られて、花バスが相互乗り入れ、処女運行されました。

その後町公民館において関係者、来賓多数出席のもとに祝賀会が盛大に開かれ、「都三線バス開通を契機として今までより以上に共にはげまし合ってお互の繁栄のために邁進したい」と市、町長りよりそれぞれ決意がのべられ、繁栄する都城市、伸びゆく三股町の未来を祝福して、終始なごやかに会は続けられました。

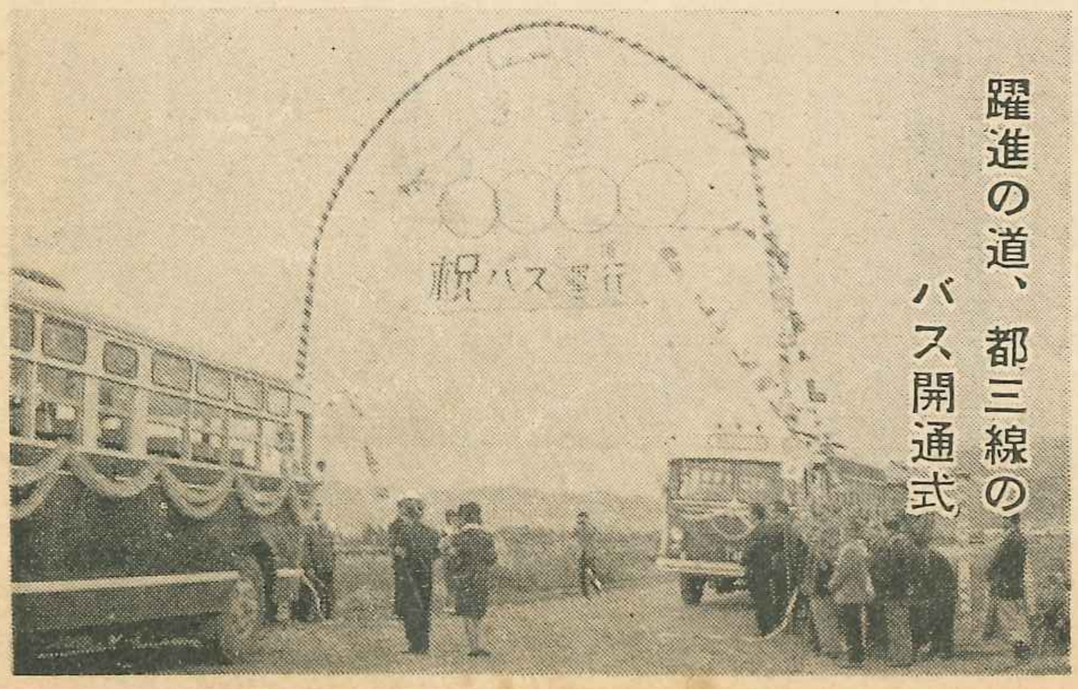

躍進の道、都三線のバス開通式

昭和39年度 三股町一般施政方針

豊かで平和な町づくりは世論を背景に勇断をもって当りたい

町民の一人々々が働く意忘と、すぐれた創造力を自由に遺憾なく発揮し、豊かで平和な生活を営み得る社会をつくることは、政治の究極の目的であります。

このためには疾病、失業、老令を原因とする貧困と不幸に対し、社会保障制度が確立されることが必要であります。

ここに至る道は決して平坦でなく、多くの困難が予想されます。

しかし町民の団結と信頼を背景に政治のすべてがここに集中するならば必ずや輝かしい将来が約束されるものと確信いたすものであり私はこの信念のもとに自からを省りみ、今後の精進を誓うものでございます。

教育の充実強化を

最近経済の繁栄に対して心の再建の必要を指摘する声が昂まっております。

私はこの観点に立って道徳教育、家庭教育の充実強化を一段と進め家庭、学校、社会のあらゆる場において人間性の涵養をはかり得るよう配慮いたしたい所存でございます。

行政制度改善に期待

行政制度についても現在政府において臨時行政調査会において検討が進められており、遠からず答申があるはずであります。

行政制度こそ、その運営が社会の進展に応じた効率的で前向きのものであることは私の願うところであり、その改善に大きな希望を抱くものであります。

農業と中小企業の近代化と社会保障を積極的に

我が国の経済は昭和三十七年十月に引締め政策が解除されてより回復基調に転じて参りました。

昭和三十八年に入ってからも予想以上の拡大を続けその実質成長率は八％をこえる見込みだと発表いたしております。

このような経済の上昇は個人消費、財政支出等が引き続き堅実に伸びたのに加え設備投資の増大等総需要が全体として増大したことによるものと考えられます。

したがって今後とるべき施策としてはたえず国際収支及び消費者物価の動向に注意しつつ近代化の立ち遅れている農業、中小企業の生産性向上を図ることが重要な課題であると思うものであります。

私はかかる観点からして皆さん方の御協力を得て困難なる**農業構造改善事業の実施**に踏みきった次第であります。

然しながら、農業生産性と農業従事者の所得の向上については自然的、経済的、社会的制約が強いため、他産業の成長に遅れがちであります。この遅れをとりもどすには、生産基盤の整備と技術の進歩が最も大切であります。

私は農業基本法に示された方向に従い農業経営規模の拡大、土地改良など、生産基盤の整備を推進すると共に機械化をはじめ、技術の革新を着実に推し進めて農業構造の改善をはかり、総生産の増大を実現したいと存じます。

中小企業の近代化の目標は人、技術、設備を三位一体とした総合性が基本的に必要かと存じます。

このためには工場誘致をはじめ都市計画事業の推進、公営住宅の建設、商店街ぐるみの近代化をはじめとして店舗等の集団化、事業の共同化等の施策を行ない、経営の合理化と規模の拡大をはかりたいと考えております。

社会保障については政府の施策と相俟って生活保護や老人、児童、母子等各種の福祉対策に一層の充実をはかりたい所存でございます

以上三つは私が真剣に取り組まなければならぬ当面の課題であります。

私は世論を背景に勇断をもってこのことに当る覚悟であります。

ここに議会議員各位の御理解ある御協賛と町民各位の絶大なる御協力を切にお願い申し上げる次第であります。

『戦没者慰霊祭』の……七二三柱

厳粛裡に行なわる

過ぐる戦禍において国土防衛の任につかれ、祖国の雄図成らず、不幸にして護国の鬼と化せられた戦没者は本町においては七二三柱もあります。

これらの尊い霊魂を祭る忠霊塔を前に去る四月十八日三股町戦没者慰霊祭が厳粛かつ盛大にとり行なわれました。

今日の平和は、これら諸英霊の嵩高なる犠牲によって得たものであることを私共は心に深く銘記し、愈々繁栄する郷土の実現に努めることが、これに報いる道でありましょう。

ここに在天の諸霊の安らからんことを祈ると共に、御遺族の御多幸を心から祈りたいものであります。

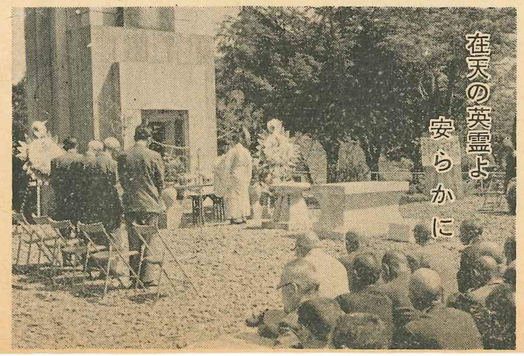

議会

三月定例町議会一般質問（1）

政治は常に私達のために

議会風景

私達が選んだ私達の代表、町議会議員は常に豊かなる町、繁栄する三股町の建設に日夜その精力を傾けております。

今回は町政議場に於いて三股町の前進のために熱心に討論する模様を三月定例議会の一般質問からお知らせいたしましょう。

議長　ただ今より一般質問に入ります。地方自治の本旨は最少の経費をもって最大の効果を挙げ、もって住民福祉の向上を図るにあります。三十九年度予算を見ても町当局における苦心のあとが見られます。かねて議員各位には町政に対する御意見等たくさんあると思いますが、本日は唯一の機会であり、時間も充分ありますので全員質問していただきたい。

○農業構造改善事業の推進状況と二次構想について

上原議員　町が最も重点指向してやっておられる農業構造改善事業は関係者の御協力で相当の実績を納めていることは認める。私はこの事業の現在の推進状況と今後の二次計画の構想、この二点について伺いたい。

町長　御覧のとおり農業構造改善事業を昭和三十八年度着工でやって来た。新らしく発足した農政局、或るいは林野庁の問題でいろいろ難航したが計画どおり進んでいる。補助金も近日中に入ることになっている。

その進捗状況は餅原五二町歩、小鷹原九八町歩、田上農道三、七六〇米であるが何れも九〇％以上である。三十九年度は牧野事業と換地関係となっている。くわしくは主管課長より説明させる。第二次構想であるがまだ農林大臣の構想がはっきりしない。実施地区と未実施地区との均衡の問題、低利融資の額の増等、もう少し事業の徹底が望まれる。昭和三十九年度は南九州防災営農事業を樺山地区に適用して、農道整備をやりたいと考えている。

経済課長　ただ今町長より土地基盤については九〇％と報告されたがそのとおりである。町全体として土地基盤は八五～九〇％、近代化については件数で三〇％、事業としては七〇％、融資事業は八〇％である（以下詳細に説明があったが省略）

上原議員　ただ今主管課長より実情を詳細に承り、誠に善びに堪えない。更に伺いたい。第二次計画は具体的にはきまっていないが、又南九州防災営農のことを今少し承りたい。

町長　第一年度は畜産センターに三五〇万、タバコの集団化に一五〇万の事業をやった。第二年度は総額が五〇〇万で補助率が半分ということである。かねて整備の要請のある桃山の農道整備の方は、集団化農業的な行き方と再区劃とあるが集団化の方がいいのじゃないかと考えている。花谷ダムとも関連があるが、水路の方は県営と団体営ということで町としてはこれに南九州防災営農事業を適用したらどうかと考えている。

安田議員　基盤整備で九〇％とのことであるが私の考えでは配分をはじめてからこそ七〇％位いと思う。配分に一番人でもいるし苦労する。現在餅原、小鷹原この両地区においてもたばこ耕作者が相当あるがもうすぐ移植という時期に来ている。配分の見とおしは何日頃か伺いたい。

耕地課長　現に宮村地区は配分の計画を終り、現地引渡しの態勢が整っている。餅原地区は段差が多く工事に困難が伴ったが殆んど完了の域に達している。仮配分の期期については耕作者等のことを考慮して三月下旬には引渡しを完了するように目標を立てている。

長友議員　経済課長にお尋ねしたい。本年度払い下げた木場のあの山の状況と来年度の低利資金の見とおしはどうか。

経済課長　保安林の解除が問題となったが、これも営林局、林野庁ともに了解が出来て大体本月末には法的問題が全部完了になろうかと考えている。次に融資枠であるが本年度は一、二〇〇万の割当てを受け八〇〇万を消化した。三十九年度はどの位いかということであるが基本は県に融資枠がどの位い来るかが条件である。事業の計画内容によるものであり、私としては三十八年度に劣らない枠がもらえるのじゃないかと考えている。

長友議員　ただ今御返事をいただいて私は非常に感動した。次に昭和三十九年分における乳牛の導入及びみかんの増反計画は構想があれば承りたい。

経済課長　数字は今ここでははっきり覚えていない乳牛、みかんともに計画はすべて百％をこえて進捗している。数字については後刻お知らせしたい。

○普通農業と畜産振興について

川原議員　ただ今上原議員の説明でも分ったが農業構造改善事業を強力に推進していただいていることは誠に喜ばしい現状である。しかしその裏には普通農事或いは畜産振興ということが或いはおろそかになりはしないか、と申すのは農業構造改善事業の基幹作物は当然必要であるが普通農事も農家としては大事なことである。それについて優良種子の交換、優良家畜の保留ということが叫ばれているわけであるが種もみ一升換えるのに一升八合という率でみんなが換えている。甘藷の有明の種いもは一貫八〇円した。勿論優良種子には費用もかかるわけであるが、これには相当の補助もあることであるし、農民の現状を理解いただいてもう少し力を入れてほしい。更に家畜の導入であるが他町村では保留牛という制度があり、優良家畜の導入には相当の補助をしている町村があると聞いている。町としても考慮していただけないか。この二点についてお

伺いする。

経済課長　先ず第一点、種もみがあまり高いのではないかという御質問であるが農家において種子がすべての計画の基本であることはよく分る。ところが実際に於いては農家が意欲にかけるという事もある。こういうところから高いという考えが起るのではないか。良い種子はべらぼうに高い、又高くても良い種を入れるべき性質のものであると私は考える。次に優良種牡牛の保留制度であるが町で助成金を出すというのは一つの畜産振興であると思う。ところがややもすると品評会のためのものになり易い。私はまだ外に方法があるのではないかと思う。

川原議員　大体了解した。甘藷の種子について高くてもよいのではないかとのこと、しかし買う方の身になると安い方がよい。御承知の通り今年は甘藷が高かった。一貫五〇円もした。有明は八〇円であった。農協の補助金は生産者にやるのだとのことである。これは適当な値段であるか。もっとも高くてもよいという考えであるが、更にお伺いしたい。

経済課長　基本的な考えは先程のとおりである。更にここで申し上げると今までの農業というものは保護政策でやってきた。これが今までの日本農政のあり方であった。これを根本的に変えようじゃないかというのが現代の農政の考え方である。町村の農業振興で一つ一つ保護を加える、補助するというような考え方は今後だんだん少なくして行くことが必要ではないかと考える。

川原議員　更に申し上げる補助がなければやらないということではなくて、これは泣いても笑っても種子更新はしなければならない。優良家畜はとり入れねばならない。やるにはやるがもう少し補助を考えてほしいという質問であったわけである。以上で私の質問を打ち切る。

○家畜管理所について

佐沢（行）議員　家畜管理所が早馬神社から移転する場合に私は生産者が不自由がないならばとの条件で移動してもよかろうと申し上げた。しかるにこの前、牛の品評会に行ってみると人の家の垣根につないで附近の人が迷惑していた。この事で当局では各地区別にやればよいということだったがそれは畜連との関係があるので町では自由にいかないのではないかと思う。そこで畜連と相談されたことがあるかどうか、又あそこは狭いからどこか広場になおそうという考えがおありかどうか伺いたい。

経済課長　先般の品評会で非常に混雑したという問題であるが、これは一応品評会を町と農協と共同でやっている。この品評会の目的はいろいろあるが一番ウェイトの高いのはせり市に出す準備である。このため特徴調査することが主体であるが施設も狭く、設営準備も悪かった。この点については今後農協と相談して早速整理することになっている。次に地区別開催の件であるがこれについては長田地区が品評会のたびごとに三輪車を雇って持ってくるような負担を農家にかけないような方法で、地区毎にやり、町全体としてやる必要のある場合は代表を中央にもってきたらどうかと考えている。どうしても同時にやらなければならないということであれば川原を利用することが考えられる。

佐沢（行）議員　今の所でやるとするならば牛を百頭以上つなげる設備をしていただきたい。できるならば川原のような広場にもって行ってほしいということを要望して打切る。

佐沢（利）議員　ただ今佐沢（行）議員から生産者側の不便という点から質問があったが私はその地区の住民としての立場から是非早急に移転していただきたい。大体最初あそこに設立する時、当時の公民館長の話しによると経済課長はこれは一時的なものでいずれは他の広い場所に移すのだと云われたということも聞いている。それであくまでも一時的なものとの考えをあの附近の者はもっている。なるべく早い機会に早馬神社公園とからみ合せて移転の方法を考えていただきたい。

町長　早馬神社を公園にしてほしいというのも地元の人達の非常な要請であった。また早馬神社が牛馬の神様だからということであいう行事も行なわれていた。そこで神社から遠くないところという事で丁度空地があそこにあったのであそこにしたという次第である。しかし一方今佐沢（利）議員の言われるような住民の意向もあろうと思う。そこで今後は農業構造改善事業も関連して、各地区に管理所が出来るのでこの面からも考えねばならぬ時期と思う。年に一回の品評会で一カ所に集めるような施設は川原でもなければ土地が高くて不経済である。そこで行事の方を充分に検討してゆくか、他に移転するか考えてゆきたい。

○乳牛の導入について

福永議員　経済課長にお尋ねしたい。乳牛が年々歳々導入により頭数が増加していることは町の農業構造改善事業の達成の上からも誠に結構と思う。この頭数の増加と搾乳の問題が酪農経済を左右するということは私が申し上げるまでもない。したがってその導入に際しては優良種を入れていただきたい。今までの実状からは北海道導入が断然優秀なように承っているが今まで近県或いは地元から導入されているのはどういう理由か。尚又今後の導入についてどういう計画か、此の二点について。

経済課長　牛の導入について現在のやり方を申し上げると計画は役場でして実際の実施は農協の指導課を通じて行うというふうにしている。そういう事から導入の判断については専ら農協がやっているというのが現状である。導入のことで農家から不平も聞いているので導入の際は町に知らせてほしいと話し合っている。今後生産者側に優良牛をできるだけ入れるように農協側とも相談してそのようにしたいと考えている。

福永議員　今後の増頭計画については。

経済課長　現在の方針としては先ず現在の酪農家を安定させることが大事であるという考えに立って先ず飼育頭数をふやして行く、飼育戸数はつぎと考えて進めている。導入に当っては政府の三分五厘融資が出る。三十八年度は三十九年度事業については今月末が農政局と協議することになっているので早く決定すると思う。この導入資金を早く決定していただいてこれを基本にして進めたいという考え方をもっているしかし負債がふえると非常に臆劫になるのでできるならば貸付牛の方法を皆様方のお力を借りて進めねばならないかと思う農協の方に度々申入れをして一応五〇頭だけやるという話し合いができている。こういう制度も合せまして飼養頭数の拡大に努めて経営の安定を図りたいと考えている。

長原橋が完成

四月十五日 喜びの竣工式

長田大野部落の県道から約二〇町歩の水田地帯、長原に通ずる農道に地域住民待望の永久橋が完成しました。

こゝは今まで深い峡谷に木橋がかけられて、しかも老朽化して牛馬の通行にも危険が感じられて、早くからその永久化が通感されていたもので今回地元民多年の熱望と協力のもとに昨年十一月より橋台を大重組、橋上部を九州鋼弦コンクリート株式会社が総工事費四六七万円をもって着工、この程巾員四米、延長二〇米がピーシー型の近代的な工法によって完成したものであります。

風光明媚、緑は愈々青く、千古の歴史をきざむ峡谷の清流に橋は優美な姿をうつしております。

「このような近代的な農道橋の完成によって農業の近代化に前進したい」と地元民の決意と喜びの中に去る四月十五日竣功式が行われそして全大野を挙げての「うれし、めでたや……」の唄とおどりの祝賀行事がにぎやかに催され、この永久橋によせる期待ははかり知れないものがあります。

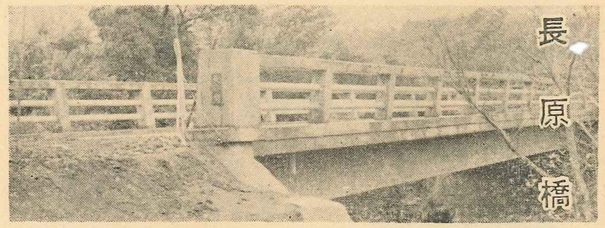

長原橋

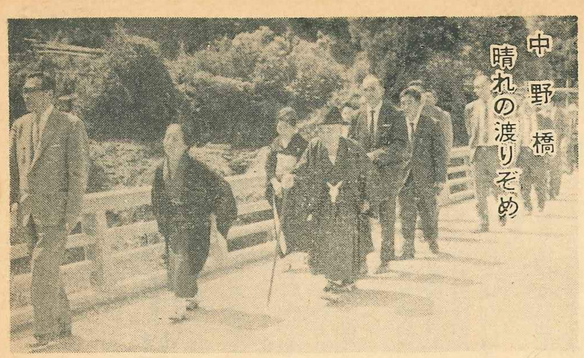

中野橋　晴れの渡りぞめ

中野にも 夢の永久橋が竣功

久しい間、台風が来る度びに、豪雨が来る度びにその流失が心配されていた中野橋が地元民の積極的な協力のもとに上原組の手によって、巾員四米、延長二七米、工費五八〇万円をもってこの程完成、その竣功、祝賀会が盛大に行われました。

この永久橋は農業用としては勿論のことこの奥地一帯約一千町歩の山林資源開発の利用価値は高く評価されております。

高さ約十米の堅牢華麗な夢のかけ橋、この中野橋は将来併用林道の改良化と共に細目地区の山林資源の開発促進に寄与するものと期待されております。

「もう台風にも豪雨にも顔色を変える必要はありません」と地元民の歓声とテコシャンセンの音もにぎやかにその完成を祝いました。

農業改良資金

生活改良、後継者育成の資金も借られます

今まで農業経営改善のために技術の導入に必要な技術導入資金と農機具、畜舎その他施設の改良造成に必要な施設資金の貸付制度がありましたが、今回更に農家の生活改良資金と農業後継者の育成資金が借られるようになりました。

○農家生活改良資金とは…居間、寝室の改善、子供部屋の設置、炊事場、食事場の改善など住居に利用する施設改善の資金と太陽熱利用温水装置、改良便槽、メタンガス発生装置、その他地下食品貯蔵庫などの家事労働能率化施設に必要な資金と更に共同炊事、共同洗濯施設など家事共同化資金などがあります。貸付限度額は標準資金需要額の七〇%となっております。

○農家後継者育成資金とは…果樹園の新植造成、乳牛導入、和牛肥育、豚、ひな、養蚕などに要する資金でこれは貸付限度額は五〇万円となっております。

このようにして此の制度はその特徴として農家の生活資金と農業後継者の健全なる育成を図り引いてはその生活の安定を図るために特に無利子の貸付制度でありますので大いに利用して下さい。尚詳細については町経済課の方に相談して下さい。

寄稿 未来の国 ブラジル（下）

二宮公雄

ブラジルでは日本人どんな生活をしているだろうか。日本人が移民として始めてこの地を踏んでからすでに五〇余年たった。そして今、一世はもとより二世、三世がブラジル社会の中でサンパウロの日本人会館を中心として活躍している。分布はサンパウロ州、パラナ州に最も多く、全体で約四〇万、一世は主に農業に従事している人が多く、特に蔬菜、果樹の栽培ではその功績が広く知られている。いまだ商工業方面での活躍がそれ程充実していないのは時が解決してくれるだろう。

成功した人々の中では連邦議員二名、各州の州会議員は十名近く、大学教授、或いは画家として活躍している人もいる。

サンパウロ市には約八万の日本人がいると云われ、日本人街があり、そこでは完く日本語だけで用が足りる。日本語の新聞が三つあるし、週刊誌もあり、那画の上映館は四つ、ラジオ放送はおそらく五局を越えるだろう。スシ屋さんはある。一杯飲屋も、日本人の経営するホテルもあるし、本屋さんもあると云った具合でこれが外国かと疑うばかりの状態だ。食生活の面でも日本の米に殆ど変りないものがあり、トーフ、コンニャク、モヤシそして正月のオモチに至るまで何でもある。これだけ日本人の生活が移植され又一方でブラジルはすばらしく発展している。世界中の話題をさらった新首都ブラジリアは皆様も御存じの事と思う。

何もなかったブラジル中央高原の真只中に僅か四年間で最も新らしいデザインと理論に基いて作られたブラジリアは国民の期待と夢と希望をそのまゝに紺碧の空の下に建っている。大きく飛躍しつゝある国ブラジル、その中で我々の同胞も又この発展に寄与し、自らも育ちつつあります。

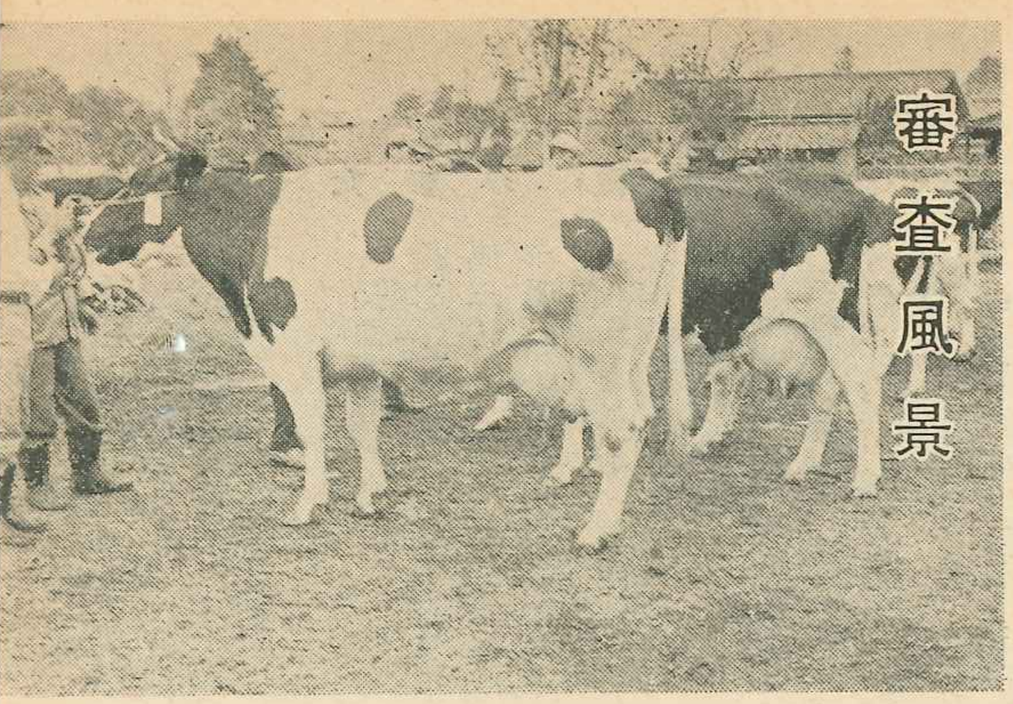

第二回 乳牛品評会

七〇頭が参加

「農業所得の倍増は酪農経営で」をスローガンに酪農は果樹と共に本町農業構造改良事業の基幹作物として多頭飼育の方向へと移行しつゝあります。

現在本町に於ける乳牛頭数は五五〇頭で一年前の三九〇頭に比べ一四一%の伸びを示して今後更に増加の傾向にあります。

霧島集約酪農地帯の牛乳生産をバックとした雪印乳業株式会社の都城進出によって酪農の企業性は愈々明るいものがあります。

この時において質の向上を図ると共にその認識を深め引いては企業としてもうかる酪農経営をすみやかに達成しようと去る四月二日、町家畜管理所において第二回の乳牛品評会（酪農振興会主催）が開かれました。

各地区予選を経て出頭した頭数七〇頭、手しおにかけて育てた「我が愛牛はいかに」と見守る酪農家のまなざしは真剣さがあふれておりました。

審査結果は次のとおりです。

個人賞

一、育成牛の部
優等　久松静夫
一等　久保早男、山領征男、宮里正
二等　財部節外五名

二、未経産姙娠牛の部
優等　小林忠芳
一等　西村巌、森義光
山元兼雄
二等　別府次夫外五名

三、搾乳牛の部
優等　徳田利畝、別府次夫
一等　坂元熊吉、小倉幸男、高野直田上盛義、西重治新地幸男
二等　西村義実外九名

団体賞
一等　餅原酪農組合
二等　新馬場酪農組合
三等　蓼池酪農組合

九新工業株式会社 竣功式盛大に行わる

生産量全国第一位

九新工業株式会社は目下本操業に突入、「蛇の目のマークで全国をうづめよう」の合言葉のもとに釜類その他鋳物製品の生産にフル操業をしております。その竣功式が去る四月六日県知事その他多数の来賓出席のもとに盛大に挙行されました。

「私共は全従業員を挙げて融和と団結をもって全国第一位の地位を確保し続け、更に飛躍を重ねるよう努力したい」と瀬良社長の決意がのべられ満場皆その壮途を祝福しました。

この会社は親会社が広島にあってその創立は今から百数十年前天保年間にはじまり、爾来隆々として栄へ、今日に於いてはその生産量は全国の約二〇%に達して全国第一位を誇っております。

今回本町に設立された九新工業株式会社の操業開始と同時に釜その他鋳物製品の製造は全面的にこの会社で引受け、近い将来において全国の約四〇%生産を目標にすでに第二期建設工事に着手、更に第三期工事と充実整備の計画がなされております。

他の追随を許さぬ全国第一位の工場が私達の三股町に出現したことは大いに胸を張って誇るべきことであります。

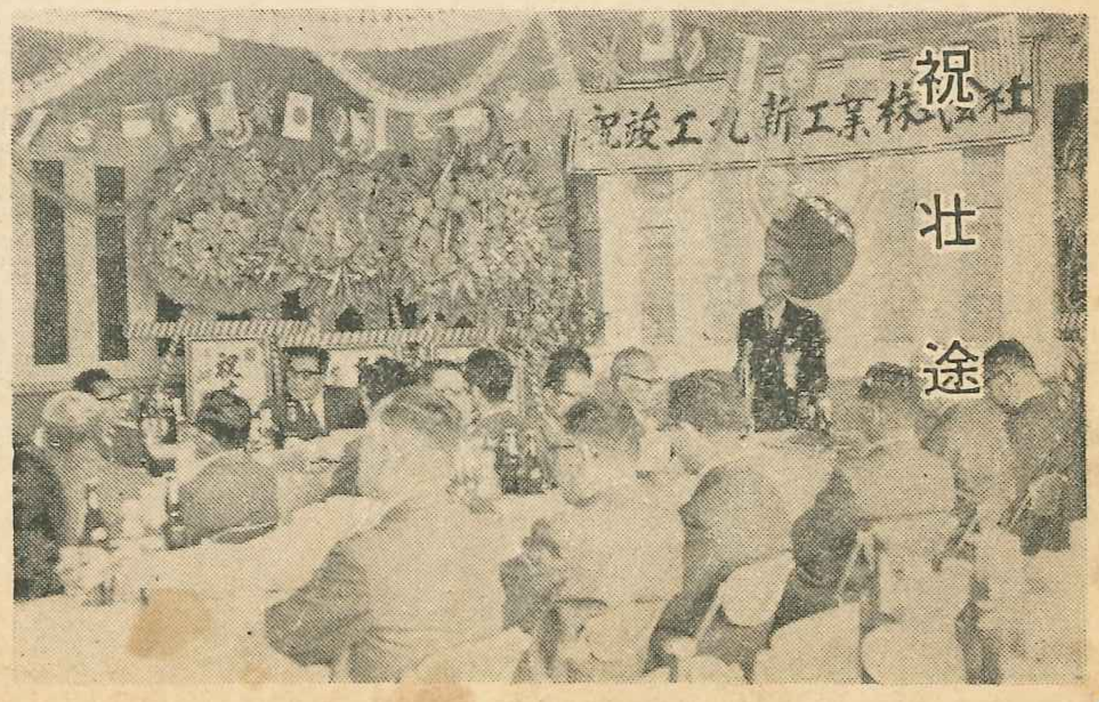

人事移動が発令

行政の刷新を期して

町においては今回課長級の大巾移動を含む人事発令がなされました。

その趣旨は

一、私共町民の健康を守る町立病院は昭和二十九年に開設、以来順調な歩みを続けて参りましたが近年医療状勢のいちゞるしい変化と共にやゝもすれば収支のバランスが懸念せられ、必ずしも楽観の域になく、先般の三月定例町議会においてもかなりの論議がなされております。それでこの際事務長の交替をはかって経営の改善、刷新を期することにした。

二、本町は新時代に即応した地区公民館制度が四月より発足、此の革新的とも言うべく新制度に伴って公民館主事の陣容を充実整備して農業の近代化を中核とする町政全般の盛り上りを策する。

三、本町は昨年十月低開法による工業開発地区の指定を受け、いち早く九新工業K・Kと新らしく更生する小倉セーター工業K・Kの誘致を見て、着々工業立地の造成につとめ、大いにその成果が期待されております。それでその主管課に専任課長及び工業開発の専任主幹を配置してその陣容を充実する。

四、近時地方公務員の人事労務管理についてはとかく論議されておるところでありますが町においても総務課に人事管理担当の主幹を配置して職員の厚生福利その他人事管理の適正を期しその近代化を図ることゝした。

五、一部現業主管課即ち土木と耕地、経済と農委の連繋を密にするため人事の交流をなして農業近代化の推進、土木行政の円滑を図ることゝした。

以上五つの方針に則って去る四月十三日付をもって人事発令がなされました。

主な発令は次のとおりとなっております。

総務課長　桑畑　鶴雄
税務課長　橋口　藤雄
耕地課長　桑畑　則雄
商工観光課長　山元　忠博

町立病院事務長　小牧　憲三
農委事務局長　谷山　利行
選管事務局長　柳橋　那彦
総務課人事管理担当主幹　鍋倉　四夫
商工観光課主幹仮屋　義光
耕地課長補佐　児玉　均
税務課長補佐　田畑不二夫
農委局長補佐　釘元　祐泰
土木課長補佐　山元　節
農協派遣職員　福重　美義
公民館主事

第一地区（樺山を除く鉄道以東の三股小区域）　大坪貞志
第二〃（桧山）　清水秋夫
第三〃（宮村）　山下吉雄
第四〃（梶山）　吉行正秋
第五〃（長田）　指宿俊彦
第六〃（勝岡）　立山二三
第七〃（鉄道以西の三股小区域）　立山二三